

農業者の経営継続を支援 省エネ・有機肥料活用事業2次募集

島根県

【島根】県は「省エネルギー化・有機質肥料活用のための資機材整備緊急対策事業」の2次募集を開始した。原油価格や物価高騰による影響を受けながら経営を続ける農業者が生産を回復し、経営を継続できるよう支援する。施設（パイプハウス）の省エネルギー化や肥料コスト低減に使う機械や設備などの導入を後押しする。

省エネルギー化推進事業では、省エネハウス資材、ヒートポンプ、保温性向上ビニール資材、自動谷換気装置、自動サイド換気装置、二重被覆資材、発	光ダイオード（LED）照明資材を、肥料コスト低減推進事業ではマニュアルスプレッター、ブロードキャスター、バケットローダーを導入できる。	事業実施主体は農業者または農業者の組織する団体。補助率は総事業費の2分の1で、補助額は導入する機械・設備ごとに定めた上限額以内とし、1件当
--	---	---

たりの総事業費の下限を30万円とする。ただし、機械・設備などの導入は単純更新ではないことを条件とする。申請受付期限は7月6日。問い合わせ・申込先はJAしまねや市役所、町村役場など。申請書類や事業計画書などの提出書類、補助上限額などは、県産地支援課のホームページに掲載する。